苦情内容及び解決結果について

保育園名:アイグラン保育園東神田

対象期間:令和5年度(令和5年4月~令和6年3月)

苦情の有無 : 有

年月日	ご意見・ご要望・苦情等の内容	対応結果
		原因となった園児の保護者と面談実施。 職員間での対応を指導・他クラスとの連携等、再発防止に努める。
令和 5 年 10 月		該当職員に事実確認を行い、園長より保護者へ謝罪。今後の対 応の詳細について説明し、面談や対応後、該当職員への個別指 導を行う。